

## 事後評価シート

主管課・室長：地球温暖化対策課長

施策名	- 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策推進大綱」の見直しなど、京都議定書の6%削減約束の達成に必要な国内制度の構築。</li> <li>・米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、最大限の努力を傾ける。</li> </ul>
目標及び指標(参考指標)	<p>ア 2008年から2012年の平均で温室効果ガスの6%削減(京都議定書の削減約束)を達成する。</p> <p>イ 2012年以降の第2約束期間に当たる頃には、温室効果ガスの排出削減が組み込まれた社会を構築する。</p> <p>ウ 究極的には、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる。</p>
目標の達成状況	<p>温室効果ガスの排出量は、1999年度で基準年比で約6.9%増加しており、現行対策のままでは、2010年には基準年比約7%増と見込まれている。我が国が京都議定書の6%削減約束を達成するには13%相当分の追加的対策が必要。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的には、COP7において、京都議定書の具体的な運用細則を定める文書が決定され、京都議定書の2002年発効に大きく近づいた。</li> <li>・国内的には、新たな「地球温暖化対策推進大綱」を決定し、京都議定書締結の承認案件と、その国内担保法である地球温暖化対策推進法改正案を国会に提出し、京都議定書締結に向けて着実に取組が進められた。</li> <li>・特に、国民一人ひとりのライフスタイルの変化に係る取組に関して、「環のくらし会議」を開催し、実際の行動を促した。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2ステップ(2005年～2008年)を見通し、地球温暖化対策推進大綱に盛り込まれた第1ステップ(2002年～2004年)において行うべき施策は着実に実施していくことが必要。</li> <li>・また、国際的取組としては、米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、引き続き最大限の努力を傾ける必要がある。</li> </ul>
政策効果把握の手法及び関連資料	<p>地球温暖化対策推進大綱に盛り込まれた施策については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種統計を基に算出される最新の排出・吸収目録の解析による排出量・吸収量の評価</li> <li>・新しい地球温暖化対策推進大綱の策定時に想定した普及率等の対策導入量の評価時における実績データの分析</li> <li>・社会経済活動(人口、世帯数、輸送量等)の評価時における実績及び評価時における新たな将来予測</li> </ul> <p>により排出量・吸収量増減の要因分析を行うとともに、目標達成見込み等を評価する。</p>
添付資料(別紙)	

## 事務事業評価シート

施策名	- 1 - ( 1 ) 地球温暖化対策	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．エネルギー需給両面の対策を中心とした二酸化炭素排出削減対策の推進	<p>京都議定書の6%削減約束を達成するための国内制度に関する検討を中央環境審議会等の場において、詳細な技術的、経済的評価も踏まえつつ行った。これにより平成14年3月に新しい「地球温暖化対策推進大綱」をまとめ、「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案」を国会に提出しているところ。</p> <p>また、排出量・吸収量推計を実施した。</p> <p>事業者の排出削減の取組の在り方に関する検討を行った。</p> <p>地球温暖化防止先進技術実施検証施設の運用を開始するとともに、モデル事業を実施し、温室効果ガス削減効果を把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱温暖化戦略総合調査費 (52百万円)</li> <li>・地球温暖化対策推進法施行事務費 (8百万円)</li> <li>・複合温室効果ガス対策総合推進費 (350百万円)</li> <li>・事業者に対する自主的取組促進経費 (54百万円)</li> <li>・排出削減対策の第三者認証制度の施行事業 (17百万円)</li> <li>・地球温暖化防止先進技術実践普及事務費 (25百万円)</li> </ul>
イ．非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策の推進	<p>地球温暖化防止先進技術実施検証施設の運用を開始するとともに、モデル事業を実施し、温室効果ガス削減効果を把握した。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止先進技術実践普及事務費(再掲) (25百万円)</li> </ul>
ウ．代替フロン等3ガスの排出抑制対策の推進	<p>HFC等の回収・破壊について、冷媒分野については、家電リサイクル法による家電製品からのフロンの回収、フロン回収破壊法による業務用空調冷凍機器及びカーエアコンからのフロンの回収が義務づけられ、今後ともこれらの法律の着実な施行を図ることが必要。さらに、断熱材中のフロンについて、速やかにかつ効果的な回収破壊システムの構築を図る必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン回収等普及促進事業</li> <li>・フロン破壊モデル事業</li> <li>・フロン回収破壊装置の特別償却制度</li> </ul>

<p>エ．革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化</p>	<p>経済産業省と共同で設置する「合同委員会」等を通じ、両省の効果的な連携を図っている。重要な技術開発を促進すべき分野や、その開発の推進の方向を的確に示すことにより、民間等・自治体などが行う技術開発の促進、それを国全体として効率的に支援していく枠組みの構築等を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ＣＯ２削減・固定化等技術知識ベース形成調査費 ( 1 9 百万円 )</li> </ul>
<p>オ．国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進</p>	<p>地球温暖化防止活動推進センターにおいて、2002年の京都議定書発効を目指すキャンペーン等を行うなど、の普及啓発活動を行った。</p> <p>「環の国くらし会議」の開催を通じ、国民一人ひとりが地球温暖化防止に向けて自らライフスタイルを変革し、行動する事を促進するための呼びかけを行った。</p> <p>各主体における地球温暖化防止対策の先進事例を収集した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止活動推進センター取組促進経費 ( 1 0 2 百万円 )</li> <li>・環の国くらし会議実施運営</li> <li>・地球温暖化防止に向けた普及啓発及び地域の取組に係る調査</li> <li>・地球温暖化防止に向けた普及啓発行動実践業務</li> </ul>
<p>カ．温室効果ガス吸収源対策の推進</p>	<p>吸収源対策に関し、吸収量の正確かつ統一された算定方式を確立する必要があるため、吸収量の算定方式の策定を主導するＩＰＣＣインベントリータスクフォースを支援するとともに、我が国にとって適切かつ必要な国内検証・報告体制の検討を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金 ( 1 7 5 百万円 )</li> <li>・森林等の吸収源対策国内体制整備確立調査費 ( 7 5 百万円 )</li> </ul>
<p>キ．京都メカニズムの活用</p>	<p>国内排出量取引について、具体的な仕組みと今後の課題についての検討を行った。</p> <p>ＣＤＭ・ＪＩの実施にあたり必要となる技術的事項についての検討を行い「ＣＤＭ／ＪＩに関する検討調査報告書」としてとりまと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量取引導入調査 ( 3 4 百万円 )</li> <li>・クリーン開発メカニズムの施行準備 ( 4 0 百万円 )</li> <li>・温暖化対策クリーン開発メカニズム事業調査費 ( 1 2 4 百万円 )</li> </ul>

	<p>めた。(平成12年度事業) CDM・J Iの案件調査を実施し、良好な具体的プロジェクトの発掘及び調査を行うことができた。</p>	
<p>ク．国際的連携の確保</p>	<p>様々な途上国の国情に応じた複数の温暖化対策指標案について検討を行い、国際指標検討の基礎資料を作成した。</p> <p>1991年から毎年地球温暖化アジア太平洋地域セミナーを実施し、途上国の人材育成等に着実に効果を上げている。</p> <p>地球規模の温暖化防止のためには途上国の参加が不可欠。今後も途上国が受け入れ可能な目標設定のあり方の検討や、途上国の人材育成及び技術支援の強化を実施することが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国の取組の推進に関する検討調査 (15百万円)</li> <li>・開発途上国との脱温暖化対策共同実施等支援事業 (125百万円)</li> </ul>